

我孫子市公共下水道事業経営戦略

(令和7年度改定)

【計画期間：令和8年度～令和17年度】



我孫子市マンホール蓋デザイン（色付き）

市の鳥「オオバン」と、市の花「つつじ」をデザインしたものです。

令和8年3月

我孫子市建設部下水道課

目 次

第1章. 経営戦略策定の基本的事項.....	1
1.1 経営戦略の目的.....	1
1.2 経営戦略策定の経緯と検討する事項.....	2
1.3 我孫子市公共下水道事業経営戦略の改定について.....	4
1.4 我孫子市の下水道計画と経営戦略の位置づけ.....	5
第2章. 我孫子市公共下水道事業の概要及び課題.....	6
2.1 下水道施設の概要.....	6
2.2 下水道使用料の概要.....	9
2.3 組織体制.....	10
2.4 民間委託の状況.....	11
2.5 経営比較分析表.....	11
2.6 我孫子市下水道事業の課題.....	14
第3章. 経営の基本方針.....	20
3.1 我孫子市の総合計画.....	20
3.2 経営の基本方針.....	20
3.3 事業規模の適正化.....	21
3.4 経費の縮減.....	22
3.5 下水道使用料収入の確保.....	24
第4章. 投資・財政計画の策定.....	25
4.1 将来人口・汚水量の予測.....	25
4.2 使用料収入の予測.....	26
4.3 将来の建設投資額.....	26
4.4 維持管理費の予測.....	27
4.5 企業債残高の推移.....	27
4.6 現行使用料体系における投資・財政計画.....	28
4.7 下水道使用料適正化に向けた取り組み.....	33
4.8 使用料改定を行った場合の投資・財政計画.....	34
4.9 投資・財政計画に未反映の取り組みや今後検討予定の取り組みの概要.....	38
第5章. 進捗管理と経営指標.....	39
5.1 進捗管理及び継続的な取り組み.....	39
5.2 経費回収率の向上に向けたロードマップ.....	40

第1章. 経営戦略策定の基本的事項

1.1 経営戦略の目的

我孫子市の公共下水道事業は、公衆衛生の向上や公共用水域の水質保全、大雨による浸水被害の軽減等を目的として、昭和42年の事業着手以来、これまで整備を進めてきました。令和6年度末時点の下水道処理人口普及率は85.3%であり、今後も継続して下水道の普及促進に努める必要がありますが、既存施設の老朽化や大規模地震への対応などにより、改築・更新事業費の増大という課題も生じています。

一方で、人口減少や節水型生活様式の定着などにより、有収水量及び下水道使用料収入の減少が見込まれ、事業を取り巻く経営環境は年々厳しさを増しています。

我孫子市では、このような状況下にあっても、将来にわたって安定的に事業を継続していくため、公営企業の中長期的な経営の基本計画である「我孫子市公共下水道事業経営戦略」(以下「経営戦略」という。)を策定し、それに基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでいきます。

1.2 経営戦略策定の経緯と検討する事項

平成 26 年 3 月に総務省において開催された「公営企業の経営戦略の策定等に関する研究会」での検討を踏まえて、平成 28 年 1 月に「経営戦略」の策定推進について通達があり、全国すべての公営企業が令和 2 年度までに経営戦略を策定することが求められました。

また、平成 31 年 3 月には、「経営戦略」の策定・改定推進について通達があり、改めて「経営戦略」の策定を促すとともに、策定済みの「経営戦略」についても PDCA サイクルを通じて質を向上させるため、「経営戦略策定・改定ガイドライン」及び「経営戦略策定・改定マニュアル」が公表されました。

平成 26 年 3 月

公営企業の経営戦略の策定等に関する研究会

公営企業の経営の在り方についての検討

平成 26 年 8 月

公営企業の経営に当たっての留意事項について

公営企業会計の導入、経営戦略の策定について取り組むことの必要性

平成 28 年 1 月

「経営戦略」の策定推進について

「経営戦略策定ガイドライン」、取組み事例、ひな型様式、
経営戦略策定等に要する経費に係る財政措置（平成 30 年度まで）

平成 31 年 3 月

「経営戦略」の策定・改定の更なる推進について

「経営戦略策定・改定ガイドライン」、「経営戦略策定・改定マニュアル」、
地方財政措置の延長（令和 2 年度まで）

令和 4 年 1 月

「経営戦略」の改定推進について

各自治体に令和 7 年度までに経営戦略を見直すことを要請

図 1.2-1 経営戦略策定に関する国の動き

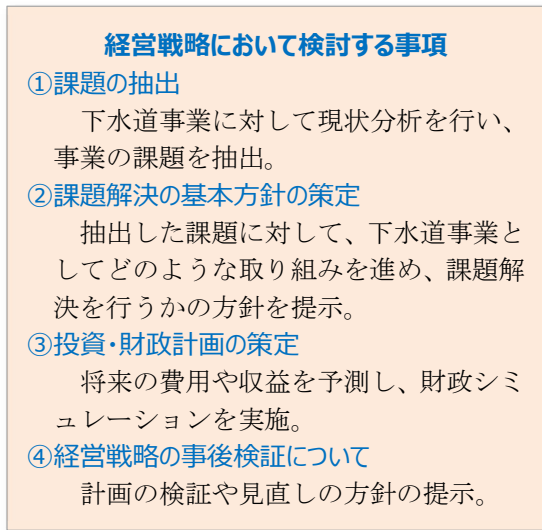


図 1.2-2 経営戦略において検討する事項

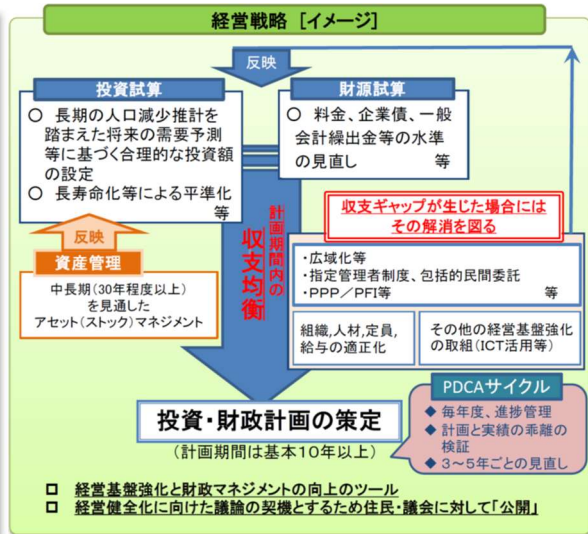


図 1.2-3 経営戦略の検討イメージ

(出典) 総務省「公営企業の経営改革推進に向けた重点施策に関する説明会」(平成31年4月24日)

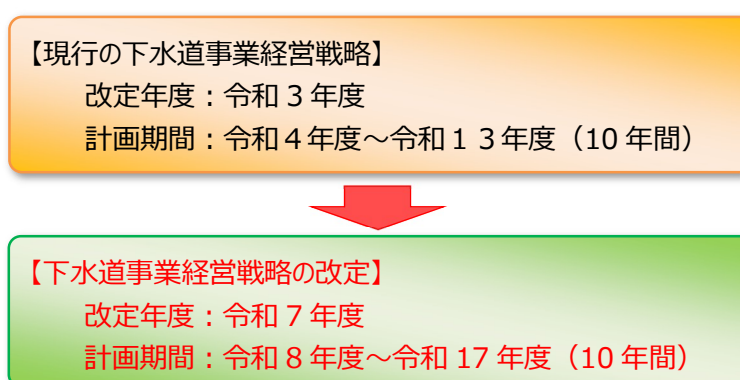
1.3 我孫子市公共下水道事業経営戦略の改定について

我孫子市公共下水道事業では、平成30年3月に経営戦略を策定しました。

その後、令和2年4月1日より地方公営企業法の財務規定等を適用（以下「法適用」という。）し、単式簿記の官庁会計方式から複式簿記の公営企業会計方式に移行したことから、法適用後初めての決算となる令和2年度決算を踏まえ、令和3年度に経営戦略を改定しました。

令和3年度に改定した経営戦略では、経営戦略計画期間の10年間における将来の収支計算の試算から、様々な経費縮減に取り組んでもなお、使用料対象経費を下水道使用料で賄うことができず、一般会計からの基準外繰入金が発生する結果となりました。そこで、基準外繰入金を解消するとともに下水道事業の経営健全化を進めるために下水道使用料適正化の検討を行い、使用料単価を123.1円/m³（令和2年度決算値）から150円/m³に引き上げることを最終目標としました。この目標を達成するためには、下水道使用料を22%引き上げる必要がありましたが、大幅な改定による利用者への急激な負担増加を軽減するための段階的な措置として、令和4年度から当面は13%（使用料単価：139.1円/m³）の改定に抑える方針としました。

経営戦略は、PDCAサイクルを通じて質を高めていくために、定期的な（少なくとも5年に1回）見直しを行うこととしています。また、近年、下水道事業を取り巻く環境がめまぐるしく変化していることから、今般、現行の経営戦略の事後検証を行うとともに、コロナ禍の収束に伴う排水需要の変化や原油価格・物価高騰など社会経済情勢の変化を踏まえて、経営戦略を改定することとしました。



1.4 我孫子市の下水道計画と経営戦略の位置づけ

我孫子市公共下水道事業は、市の総合計画や国・県の下水道計画などの上位計画と整合を図りながら下水道計画を立案し、これに沿って下水道施設の建設や維持管理を行っています。

今回改定する「我孫子市公共下水道事業経営戦略」は、市が策定する下水道計画のひとつで、今後下水道事業に必要な費用（投資）と予定される収入（財源）の収支バランスを取り、下水道事業の効率化や健全経営化に向けた取り組みを整理するものです。

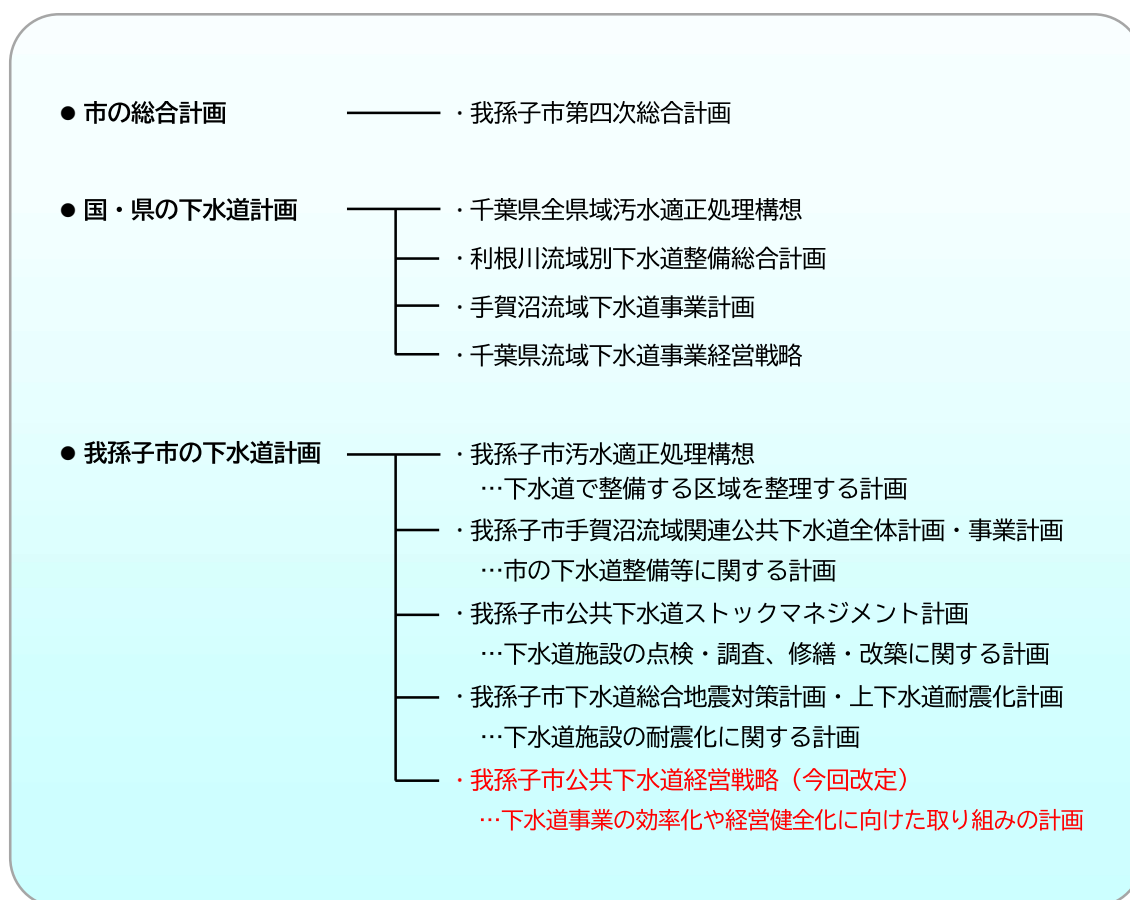


図 1.4-1 我孫子市公共下水道事業経営戦略の位置づけ

第2章. 我孫子市公共下水道事業の概要及び課題

2.1 下水道施設の概要

我孫子市公共下水道事業は、昭和42年から湖北台団地（日本住宅公団）の造成に伴って、単独公共下水道（計画面積144ヘクタール、計画人口22,000人、昭和45年度供用開始）の事業に着手したことに始まりました。

昭和47年度からは、手賀沼流域関連公共下水道の事業に着手し、昭和56年4月に供用開始、湖北台団地は平成5年に流域関連公共下水道へ編入されました。

令和6年度末には全体計画2,334ヘクタールのうち1,350ヘクタールの区域で供用を開始しており、水洗化人口は110,909人となっている。

表 2.1-1 施設概要

項目	概要	備考
事業着手年度	昭和42年度	
供用開始年度	昭和45年度	
公共下水道事業の種類	公共下水道事業 特定環境保全公共下水道事業	
処理区数	1処理区	
流域下水道への接続	有	手賀沼流域関連公共下水道事業
処理場数	無	汚水は千葉県で管理する手賀沼終末処理場で処理
排水区数	26排水区	
人口・面積		
行政人口	131,254人	令和6年度末
全体計画人口	134,000人	令和8年度目標値
処理区域内人口	111,978人	令和6年度末
水洗化人口	110,909人	〃
全体計画面積	2,334 ha	令和8年度目標値
処理区域面積	1,350 ha	令和6年度末
処理区域内人口密度	82.9人/ha	〃
処理人口普及率	85.3%	〃
事業費累計		
管渠費	43,547,294千円	令和6年度末
ポンプ場費	3,133,311千円	〃
処理場費	320,700千円	〃
流域下水道建設負担金	8,945,735千円	〃
管渠延長		
汚水管渠	374 km	令和6年度末
雨水管渠	18 km	〃
地方公営企業法の適用	一部適用	令和2年4月1日より

※数値は令和6年度決算統計より



図 2.1-2 公共下水道計画の区域図 (雨水)

2.2 下水道使用料の概要

我孫子市では、令和4年4月1日に下水道使用料を改定し、現行の下水道使用料体系と使用水量別の使用料は、以下のとおりとなっています。なお、この改定では、市民負担の観点から急激な引き上げを避ける方針とし、本来必要な改定率22%に対し、13%の改定に留めています。

【我孫子市：下水道使用料の考え方】

- ・ 一般汚水については、基本料金とは別に、使用水量別に超過料金を設定していません。(従量使用料制)
- ・ 超過料金は、使用水量が多くなるほど、単価が高くなっています。(累進制)
- ・ 営業汚水については、1 m³あたり20円を設定しています。

表 2.2-1 下水道使用料体系
《一般の汚水》

	使用水量	使用料(税込)
基本料金 (1ヵ月)	～ 10m ³	1,089 円
従量料金 (1m ³ あたり)	11 ～ 20m ³	136.4 円
	21 ～ 30m ³	144.1 円
	31 ～ 40m ³	166.1 円
	41 ～ 50m ³	211.2 円
	51 ～ 100m ³	287.1 円
	101m ³ ～	393.8 円

表 2.2-2 使用水量別使用料
《1ヵ月あたり》

使用水量	使用料(税込)
10m ³	1,089 円
20m ³	2,453 円
30m ³	3,894 円
40m ³	5,555 円
50m ³	7,667 円
100m ³	22,022 円
200m ³	61,402 円

表 2.2-3 条例上の使用料と実質的な使用料

	項目	使用料	備考
20m ³ 使用 の場合	条例上の使用料	2,453 円(税込)	使用料体系より算出
	実質的な使用料	3,122 円(税込)	使用料単価×使用水量

※条例上の使用料・・・実際に20 m³使用した場合の使用料

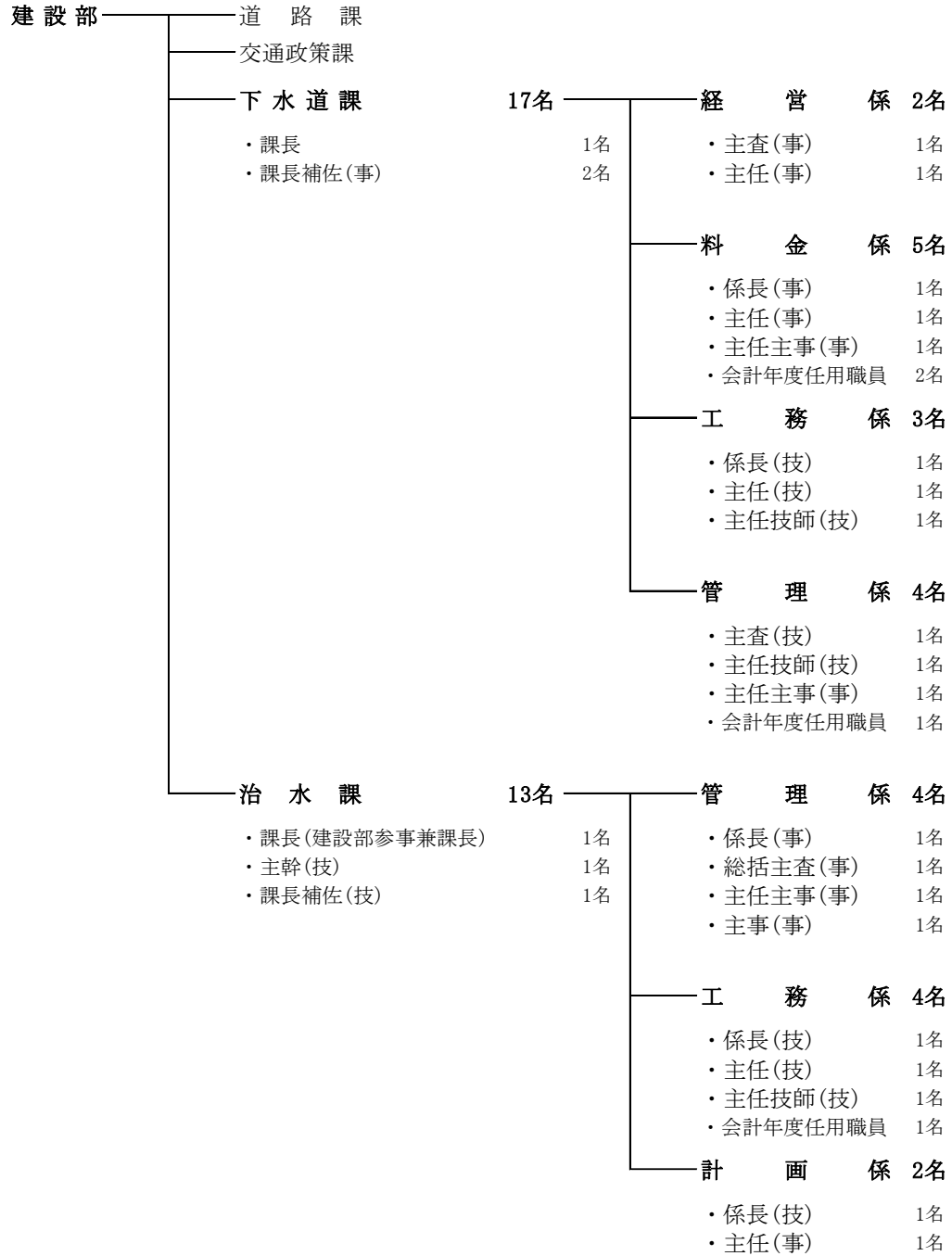
※実質的な使用料・・・使用料単価(円/m³)×使用水量(20 m³)で算出した使用料

使用料単価：令和6年度の使用料収入1,488,135(千円・税抜)

÷年間有収水量10,486,057(m³)=141.92(円/m³・税抜)

2.3 組織体制

我孫子市公共下水道事業は、汚水事業は建設部下水道課が、雨水事業（浸水対策）は建設部治水課が担当しています。



職名 所属	課長	主幹	課長 補佐	係長	総括 主査	主査	主任	主任 技師	主任 主事	技師	主事	会計年度 任用職員	合計
下水道課	1	—	2	2	—	2	3	2	2	—	—	3	17
治水課	1	1	1	3	1	—	2	1	1	—	1	1	13

図 2.3-1 建設部下水道課・治水課の組織体制(令和7年4月1日現在)

2.4 民間委託の状況

我孫子市公共下水道事業では、雨水ポンプ場等の維持管理業務を民間事業者に仕様発注にて毎年度委託しており、包括的民間委託は導入していない状況です。

2.5 経営比較分析表

我孫子市公共下水道事業（公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業）における令和6年度の経営比較分析表を次頁より示します。

※本表で比較対象となっている類似団体の分類は、総務省が以下のとおり設定しています。

表 2.5-1 類似団体分類表

処理区域内人口区分	処理区域内人口密度区分	供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
政令市等			政令市等	21
10万以上	100人/ha以上		Aa	33
	75人/ha以上		Ab	30
	50人/ha以上	30年以上	Ac1	45
		30年未満	Ac2	1
50人/ha未満		Ad	60	
3万以上	100人/ha以上		Ba	7
	75人/ha以上	30年以上	Bb1	24
		30年未満	Bb2	1
	50人/ha以上	30年以上	Bc1	66
		30年未満	Bc2	11
	50人/ha未満	30年以上	Bd1	166
30年未満		Bd2	18	
3万未満	75人/ha以上		Ca	2
	50人/ha以上	30年以上	Cb1	28
		15年以上	Cb2	17
		15年未満	Cb3	5
	25人/ha以上	30年以上	Cc1	164
		15年以上	Cc2	135
		15年未満	Cc3	14
	25人/ha未満	30年以上	Cd1	141
		15年以上	Cd2	176
15年未満		Cd3	12	

← 我孫子市
公共下水道事業

供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
30年以上	D1	191
15年以上	D2	500
15年未満	D3	23

← 我孫子市特定環境保全
公共下水道事業

※類型区分及び団体数は、令和6年度決算経営比較分析表の類似団体一覧より。

公共下水道事業

千葉県 我孫子市

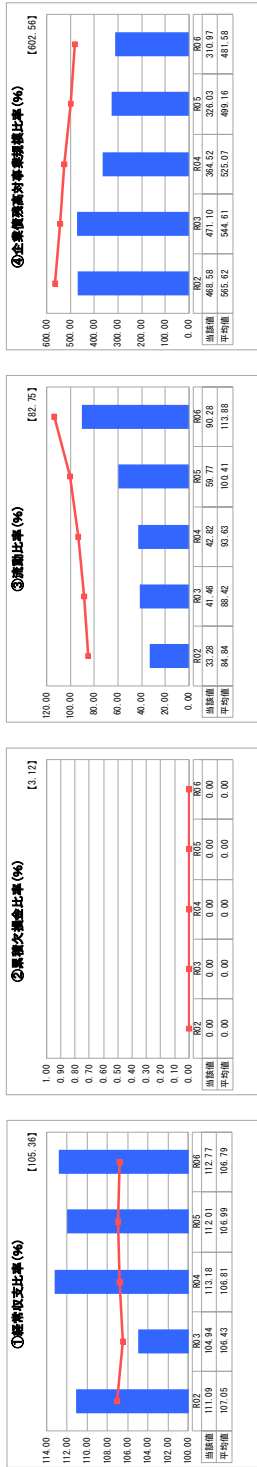
業務名	業種名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	公共下水道	Ab	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本増強比率 (%)	普及率 (%)	1か月20日以上の事業割合 (%)
-	68.29	76.58	2.453

経営比較分析表 (令和6年度決算)

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
131,317	43.15	3,043.27
処理区域人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域人口密度 (人/km ²)
111,548	13.36	8,349.40

グラフ凡例
■ 当該団体値 (緑線)
— 類似団体平均値 (平均値)
【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



1. 経営の健全性・効率性について

①②⑤については、経費回収率は100%を超えており、累積欠損金も生じていないが、下水道使用料収入で汚水処理費用を賄っていない状況である。令和4年4月から下水道使用料を改定したことにより、経費回収率は改定前に比べて改善しているものの、引き続き、一般会計から下水道事業に転存しない収益増進への改善に取り組む必要がある。

③については、法適用後から経年により年数が経過しており、十分な流動比率を確保できていないため、流動比率は類似団体と比較して低い水準にある。

④については、企業債残高対事業債残高比率と比較して低い水準となっているが、今後も引き続き下水道の新規整備や老朽化した施設の改築・更新を行っていく必要があるため、投資規模や下水道使用料水準の妥当性を検証しながら計画的に事業を実施していく。

⑥については、汚水処理原価は類似団体と比較して高い水準にあるが、汚水処理原価の大半を高度下水道維持管理負担金と処理費削減が占めていることから、大幅な経費削減が図られる見込みである。

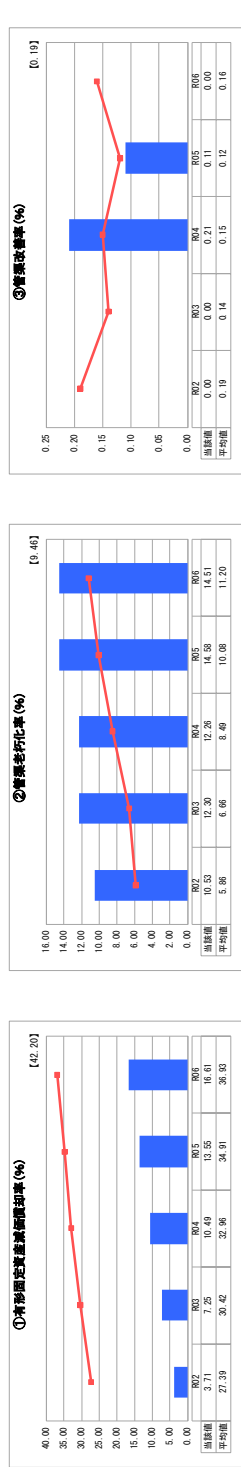
⑦水質化率は非常に高い水準にあるが、今後も引き続き水質化率の維持に努めていく。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は、法適用前における固定資産の帳簿価額を資産取得時から法適用の日の前日までに減価償却が行われてきたものとみなし、取得価額から減価償却累計額を控除して算定しており、本市は法適用後からあまり年数が経過していないことから、類似団体と比較して低い水準となっている。

無形老朽化率は類似団体に対して高く、老朽化の進行により、今後も改築・更新時期を迎える施設が増加する見込みがあるため、ステップアップモデルの活用を促し、更新促進を図る計画にかつ効果的に施設・調剤、修繕・改築を実施していく。

2. 老朽化の状況



※ 「経費収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「無形老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法非適用企業のみを類似団体平均値及び全国平均値を算出しています。

特定環境保全公共下水道事業

経営比較分析表 (令和6年度決算)

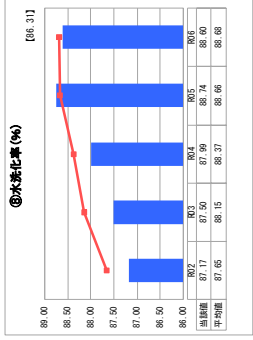
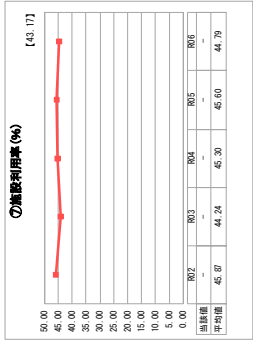
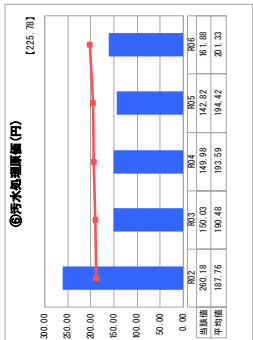
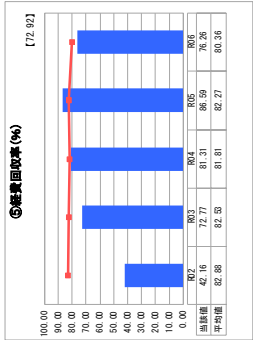
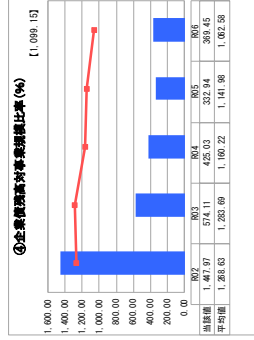
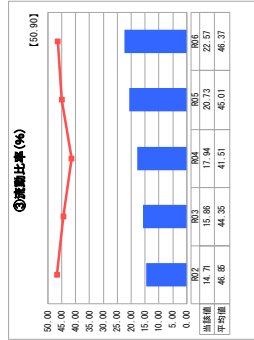
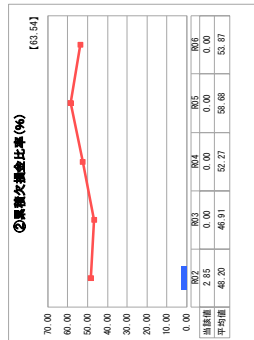
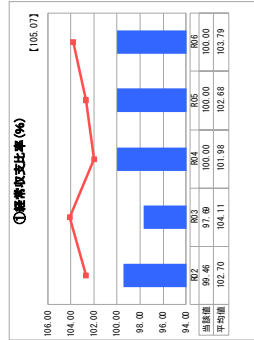
事業名	事業種別	事業名	類似団体区分	管理者の情報	人口 (人)	面積 (㎡)	人口密度 (人/㎡)
下水道事業	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D1	非営利	131,317	43,15	3,043.27
自己資本比率 (%)	0.33	普及率 (%)	76.53	1歩月20m ² 以上の埋設率 (%)	430	0.14	処置区域人口密度 (人/㎡)
資金不足比率 (%)	81.66	普及率 (%)	76.53	普及率 (%)	2,453	0.14	処置区域人口密度 (人/㎡)
平均	81.66	普及率 (%)	76.53	普及率 (%)	2,453	0.14	3,071.43

グラフ凡例

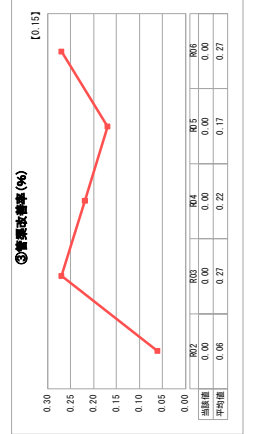
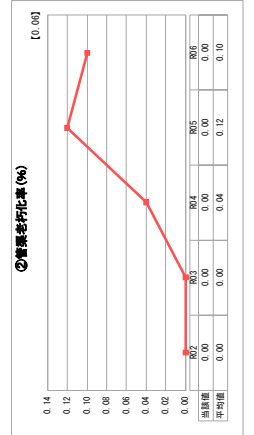
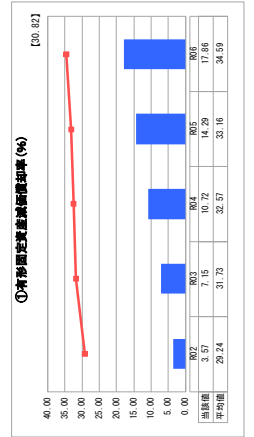
- 当該団体値 (掲載値)
- 類似団体平均値 (平均値)

【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 ①②③について
 本市特定環境保全公共下水道事業の対象区域は、市域全域をカバーする人口密度が低く、下水道事業の経費回収率を改善するため、令和4年度から下水道使用料を改定した。令和5年度は改定後の使用料に基づき、引き続き、一般会計からの収入金に依存しない収益構造への改善に取り組んでいく必要がある。
 ③について
 法適用後からあまり年数が経過しておらず内部留保資金が蓄えられていないため、流動比率は類似団体と比較して低い水準にある。
 ④について
 本市特定環境保全公共下水道事業は既に建設事業が完了していることから、企業債償還率は今後減少していくと見込まれる。
 ⑤⑥⑦について
 汚水処理原価と水汚染率は前年度とほぼ同水準であった。今後も引き続き経費削減の解消に努めていく。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は、法適用前における固定資産の減価償却を行ってきたもののみならず、取得価額から減価償却累計額を控除して算定していることから、類似団体と比較して低い水準となることがある。耐用年数とされる50年を経過した資産は、令和6年度末時点で使用開始から16年が経過しており、令和7年度末時点で使用開始から17年が経過する。調査を行い、必要に応じて修繕や改修を行っていく。

全体論

本市特定環境保全公共下水道事業区域は市街化区域と隣接していることから、公共下水道事業と一体的であることと、令和6年度をもって事業を停止し、令和7年度以後は公共下水道事業に統合することとした。今後、公共下水道事業として将来にわたって安定的に事業を継続していくため、下水道使用料の適正化、中長期的な視点から経営の効率化・健全化に取り組んでいく。

※ 「経費収支比率」、「黒字収支比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「事業老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法非適用企業のみを類似団体平均値及び全国平均値を算出しています。

2.6 我孫子市下水道事業の課題

事業の現状分析や将来の事業環境から、我孫子市公共下水道事業では以下のような課題があります。

(1) 人口減少や節水機器の普及等による使用料収入の減少

我孫子市の行政人口は、近年は横ばいですが、今後は減少が予想されます。

そのため、今後は下水道使用料収入の減少が見込まれます。

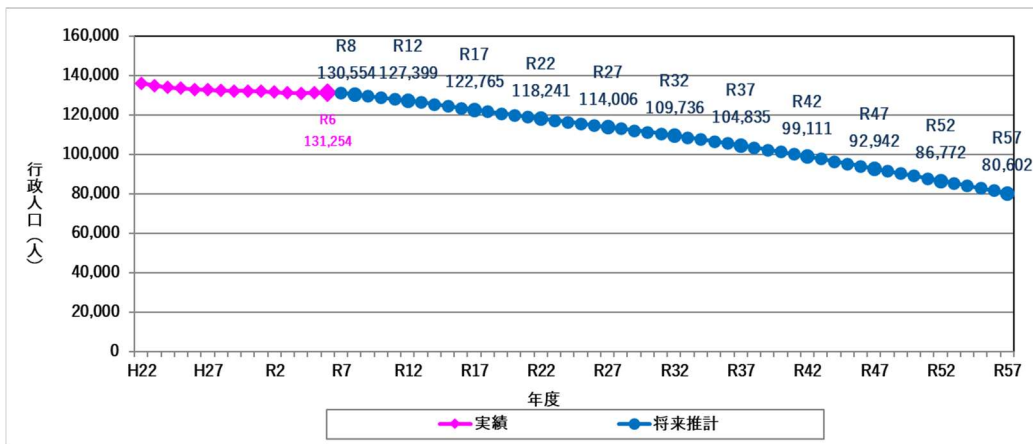


図 2.6-1 我孫子市行政人口将来推計

【参考】

- ・H22～R6(実績値):各年度末時点の住民基本台帳人口
- ・R7～R57(推計値):「我孫子市人口ビジョン(令和2年10月改定版)」の日本人人口推計値を線形補間した人数に、令和7年1月1日時点の外国人住民(住民基本台帳人口)を加算した人数

(2) 使用料対象経費を下水道使用料で賄えていない

我孫子市の令和6年度における使用料単価は141.92円/m³（税抜）であり、令和5年度県内平均の142.82円（税抜）とほぼ同水準にあります。

我孫子市では、令和4年度に実施した下水道使用料改定により、令和6年度の経費回収率[※]は94.6%まで改善しましたが、依然として、使用料単価が汚水処理原価を下回っています。これは使用料対象経費を下水道使用料で賄えていないということを示しており、その差額は一般会計からの基準外繰入金として税金が投入され、下水道を使っていない人にも下水道事業費の一部を負担していただいている状況です。

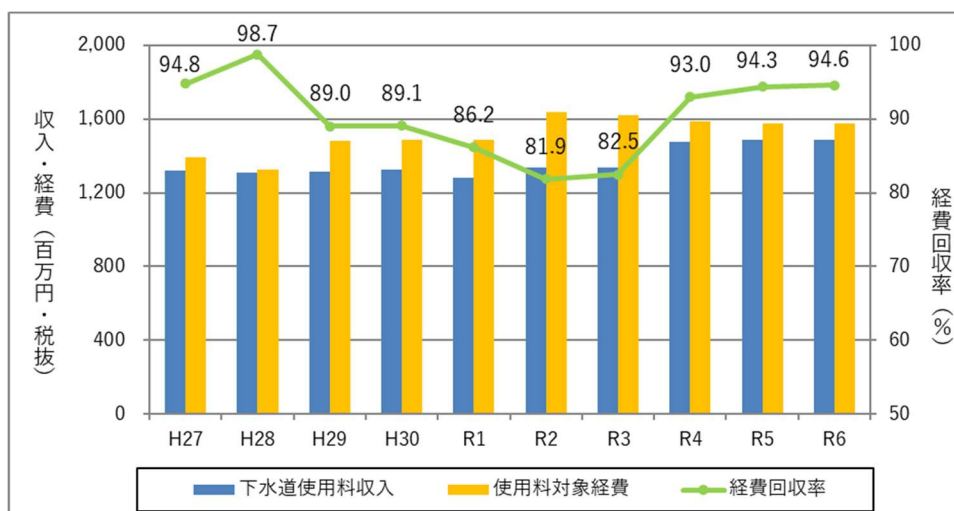


図 2.6-2 経費回収率の推移

※ 経費回収率とは、使用料の対象となる経費を下水道使用料で賄えている割合です。

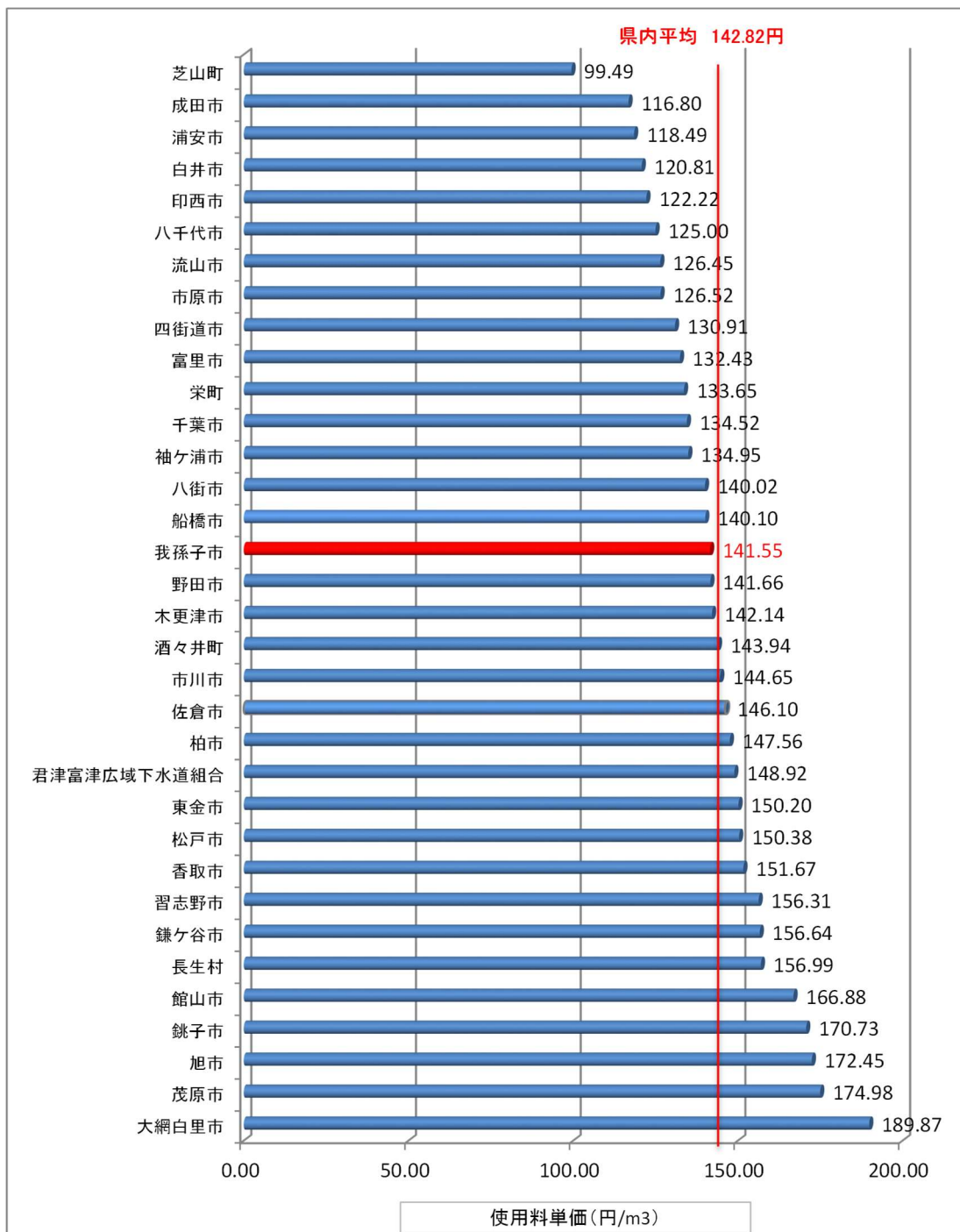


図 2.6-3 県内他団体使用料単価との比較(令和5年度・税抜)

- ※ 使用料単価は、令和5年度地方公営企業年鑑（総務省）の下水道使用料収入と年間有収水量から算出しました。
- ※ 公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業の2事業をもつ団体については、下水道使用料収入と年間有収水量をそれぞれ合計して使用料単価を算出しました。

(3) 維持管理費の増加

我孫子市公共下水道事業は昭和45年度より供用を開始してから令和6年度末までに54年が経過し、総事業費は約560億円に上ります。

老朽化した施設の増加や物価・人件費の高騰により、維持管理費は近年微増が続いています。今後も同様の傾向が続くことが予想されることから、維持管理費は増加することが見込まれます。

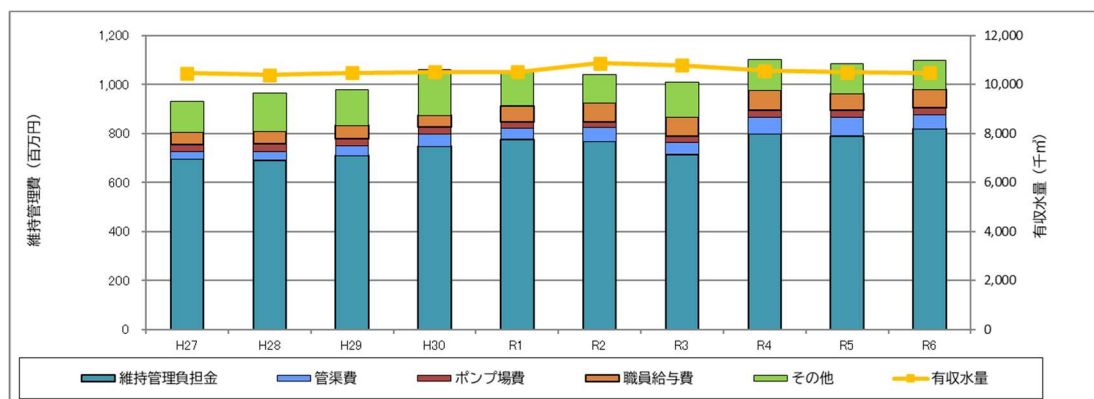


図 2.6-4 維持管理費の推移

(4) 下水道の普及促進と改築・更新事業・地震対策事業に伴う事業費の増加

我孫子市公共下水道事業は、今後も継続して下水道の普及促進に努めるとともに、老朽化した施設の改築・更新・耐震化を行う必要があります。

下水道整備に関する計画として、市の下水道事業計画では、処理区域面積を1,654haと定めています。令和6年度現在の整備率は81.6%であり、整備率向上に向けた整備事業費の確保が必要です。

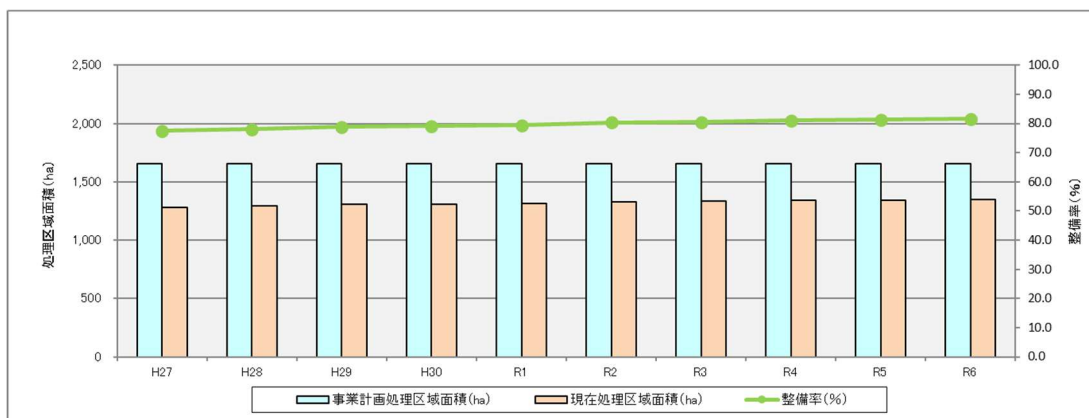


図 2.6-5 下水道の普及促進に係る整備面積の推移

老朽化した施設を法定耐用年数（管渠等の構造物は50年、機械設備は20年）で改築すると想定した場合、今後の改築事業費は図2.6-6のとおりとなり、今後20年程度は污水管渠の改築事業費が増加していくことがわかります。

また、今後50年間の平均でも、毎年11億円程度の改築事業費が必要となることから、計画的な修繕・改築を行うことにより施設の延命化を図り、改築事業費を抑制する必要があります。

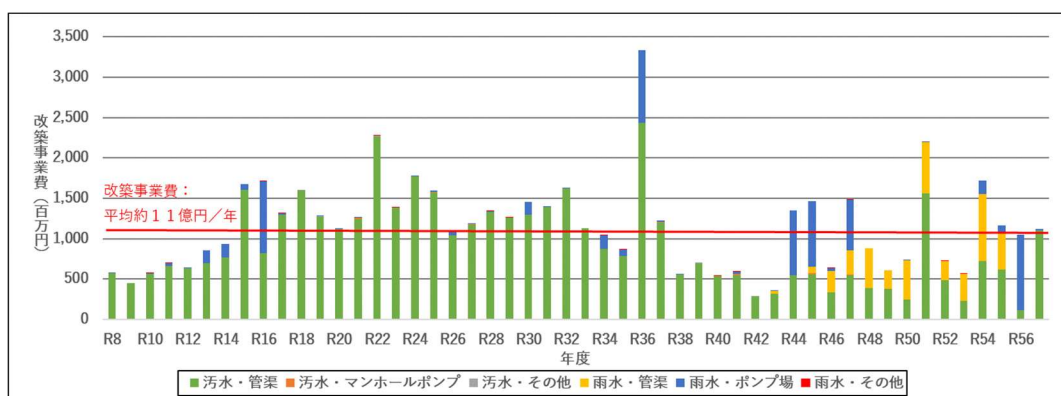


図 2.6-6 法定耐用年数に基づいた年度別改築事業費

【参考】

- ・污水管渠の改築事業費が突出している年度は、大規模開発等に伴う受贈管渠が耐用年数（50年）を迎えることなどによるものです。
- ・雨水ポンプ場の改築事業費が突出している年度は、雨水ポンプ場が耐用年数（20年）を迎えることによるものです。

我孫子市では、下水道施設の耐震化を図るとともに、被災時の被害を最小化するため、「我孫子市下水道総合地震対策計画」及び「我孫子市上下水道耐震化計画」に基づき、マンホールの浮上防止や管路の耐震化、マンホールトイレの整備等の地震対策を進めています。

令和6年度末における重要な管渠の耐震化率は57.7%となっており、引き続き、下水道施設の耐震性能確保や「我孫子市地域防災計画」において避難所の開設順位が高い施設へのマンホールトイレの整備に取り組んでいく必要があります。

なお、我孫子市では、地震などの大規模災害により下水道施設が被災した場合に、被災施設の早期復旧を行えるよう、我孫子建設業会等と災害復旧工事等に関する協定を締結しています。

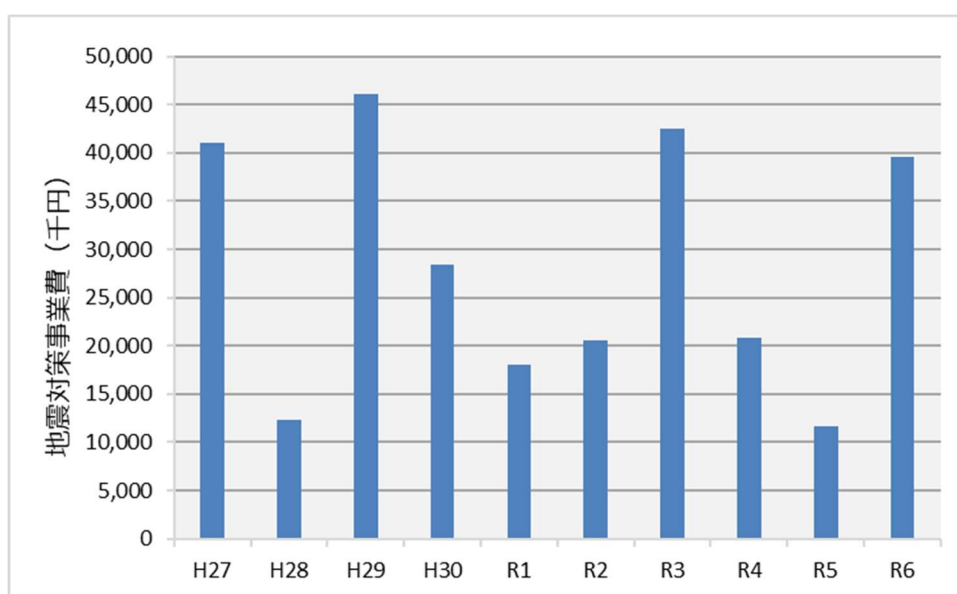


図 2.6-7 地震対策事業費の推移

第3章. 経営の基本方針

3.1 我孫子市の総合計画

我孫子市では、令和4年度から令和15年度までの12年間の基本構想の期間とする我孫子市第四次総合計画を策定しました。この中で、公共下水道事業については以下の基本目標及び基本施策を挙げています。

表 3.1-1 下水道事業の基本施策(我孫子市第四次総合計画より)

基本目標	基本施策
誰もが安全に安心して暮らせるまちづくり	浸水対策の推進 雨水幹線などの整備、浸水対策の普及
快適で住み続けたいまちづくり	下水道の整備と普及 下水道施設の計画的な整備と維持管理

3.2 経営の基本方針

我孫子市第四次総合計画で示す基本施策を推進するためには、健全な下水道事業の経営を行う必要があります。そのため本経営戦略では、我孫子市公共下水道事業の現状と課題を踏まえ、以下のとおり経営の基本方針を設定しました。

【下水道事業経営の基本方針】

施策(1) 事業規模の適正化

- ① 下水道計画区域の定期的な見直し

施策(2) 経費の縮減

- ① 維持管理費及び改築・更新費の平準化
- ② 不明水の削減
- ③ 広域化・共同化の推進
- ④ PPP(官民連携)の推進

施策(3) 下水道使用料収入の確保

- ① 水洗化率の向上
- ② 下水道使用料の適正化

3.3 事業規模の適正化

①下水道計画区域の定期的な見直し

下水道計画区域を定期的に見直し、事業規模の適正化を図ります。

現在の下水道計画区域は、令和5年3月に改定した我孫子市汚水適正処理構想（以下「汚水適正処理構想」という）に基づき設定されています。汚水適正処理構想では、地域の特性や住民要望、経済的な比較を考慮し、下水道で整備することが最も効率的な区域を設定しています。

今後の人口減少等に伴い、下水道整備が効率的な区域は変化していくと想定されるため、定期的に計画区域の見直しを行い、事業規模の適正化を図ります。

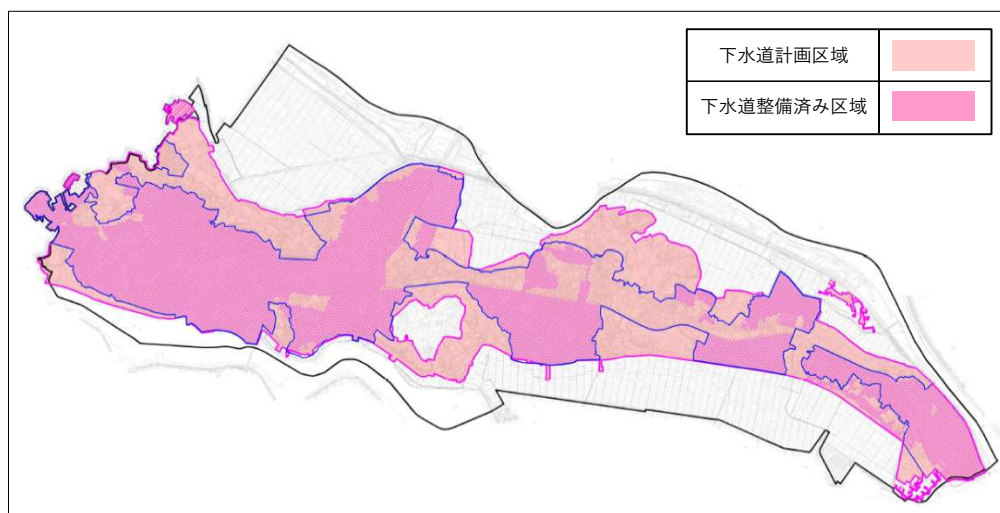


図 3.3-1 現在の下水道計画区域(汚水)

3.4 経費の縮減

①維持管理費及び改築・更新費の平準化

我孫子市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、計画的な点検・調査、修繕・改築を実施して費用を平準化することにより、経費の縮減に努めます。

我孫子市では、下水道施設の維持管理を長期的な視点で計画的かつ効率的に行っていくために、令和2年度に「我孫子市公共下水道ストックマネジメント計画」（以下「ストックマネジメント計画」という。）を策定しました。この計画に沿って老朽化した施設の点検・調査、修繕・改築を行うことで、劣化予測から改築が必要となった施設を単純に更新する場合に比べて、以下の経費縮減効果が期待されます。

【経費縮減効果の試算】

・劣化予測を基にした改築・更新費

管渠：年間2億8,700万円 ポンプ場：年間4,260万円

・ストックマネジメント計画を活用した改築・更新費

管渠：年間2億2,300万円 ポンプ場：年間3,880万円

⇒費用削減効果

管渠：年間 6,400万円 ポンプ場：年間 380万円



図 3.4-1 老朽化した管渠(Zパイプ)



図 3.4-2 老朽化した雨水排水路

②不明水の削減

本来下水処理場で処理すべき汚水に、雨水や地下水（不明水）が混入することで水量が増え、汚水処理にかかる費用が増加します。この原因を突き止め、汚水処理にかかる費用を削減します。

我孫子市では、下水道管への雨水や地下水の混入を防ぎ、処理場設備への負荷を低減するとともに、処理費用を縮減するため、千葉県及び流域関連市で令和元年度に策定した

「手賀沼流域下水道関連公共下水道 不明水対策5カ年計画」（令和7年度に次期計画策定済）に基づき、不明水対策に取り組んでいます。市では千葉県とも協力しながら、不明水の発生している地域を絞り込み、対策の立案から実行へと段階的に取り組んでいきます。

③広域化・共同化の推進

汚水・汚泥処理の広域化・共同化により、工事費、維持管理費などを削減します。

下水処理は、一般的にたくさんの汚水を一カ所に集めた方が、効率的な処理が行えます。我孫子市の下水道事業は流域関連公共下水道であり、汚水は千葉県で管理する手賀沼終末処理場で処理しています。この処理場では我孫子市の他に、松戸市、柏市、流山市、鎌ヶ谷市、印西市、白井市の汚水を集めて処理しており、広域的な処理を行っています。

千葉県では、令和5年3月に千葉県汚水処理広域化・共同化計画を策定し、効率的な汚水処理事業に取り組んでおり、我孫子市においても、その計画に沿った検討を進めています。具体的には、コミュニティ・プラント（我孫子市久寺家処理場）、し尿処理施設（我孫子市終末処理センター）を流域下水道へ接続する検討をしています。下水道への接続により我孫子市としては、し尿処理施設の維持管理費及び改築事業費等の費用の削減や、汚泥の一括処理による処理工程の効率化が期待できます。また、下水道事業としては処理水量が増加するため、下水道使用料の増収が見込まれます。

④PPP（官民連携）の推進

PPP（官民連携）の活用を推進し、施設の効率的な構築や維持管理を推進していきます。

下水道事業は、計画策定から、施設の設計・建設、維持管理に至るまで、多岐にわたる専門知識と技術力が必要となります。そこで我孫子市では、OJTによる内部研修や外部研修への参加を積極的に行い、人材・組織の強化に努めています。

しかし、我孫子市における下水道職員1人あたりの処理区域内人口（下水道処理区域内人口÷下水道職員数）は約5,900人であり、県内他団体平均の約5,100人と比べて、少ない人数で事業を進めている現状です。

今後は、人材・組織の強化に加え、下水道施設の維持管理と改築・更新の効率化を図るため、民間事業者による下水道施設の管理・更新の一体的マネジメント（以下、「ウォーターPPP」という。）の導入に向けた検討を行います。ウォーターPPPを導入し、民間企業のノウハウや資金調達力を活用することで、効率的で持続可能な下水道事業の運営を目指します。

3.5 下水道使用料収入の確保

①水洗化率の向上

水洗化率 100%を目指して、広報での周知や戸別訪問などを実施し、下水道使用料の増収を図ります。

※水洗化率とは、下水道の整備が完了している区域にお住まいの人のうち、実際に下水道に接続している人の割合です。

下水道の整備が完了した区域の住民は、原則として下水道に接続していただく必要がありますが、令和6年度における我孫子市の水洗化率は99.05%となっています。未接続者からは下水道使用料を徴収できないため、広報での周知や戸別訪問などを行い、水洗化率の向上と使用料の増収を図ります。

なお、我孫子市の使用料徴収率は99.6%を超えています。今後も徴収率の維持に努めるとともに、使用料が未納の一部の方については戸別訪問を実施します。

②下水道使用料の適正化

下水道使用料収入の不足を補うための一般会計からの基準外繰入金を解消するため、適正な下水道使用料のあり方について、検討を進めます。

下水道事業は「独立採算制の原則」が適用され、その事業に伴う収入によってその経費を賄い、自立性をもって事業を継続していく必要があります。また、汚水は原因者や受益者が明らかなことから、「汚水私費の原則」により、私費（下水道使用料）により処理にかかる経費を負担していただく必要があります。

しかし、令和6年度決算値では汚水処理にかかる経費が約15億8千万円であったのに対し、使用料収入は約14億9千万円であり、約9千万円は、下水道使用料収入で賄っていません。その差額には一般会計からの基準外繰入金として税金が投入され、下水道を使っていない人にも、下水道事業費の一部を負担していただいている状況です。本来この税金は、他の行政サービスや社会保障、公共事業に充てられるべきお金であることから、早急に下水道事業の経営健全化に取り組む必要があります。

そのためにも、下水道使用料の適正化が不可欠となります。

第4章. 投資・財政計画の策定

4.1 将来人口・汚水量の予測

(1) 将来人口の予測

我孫子市の行政人口は、近年横ばいから減少傾向にあり、今後も人口減少が進行することが想定されています。

処理区域内人口（下水道整備が完了している区域内の人口）は、行政人口の減少と下水道区域の整備拡大を考慮して設定しました。推計の結果、下水道区域の行政人口の減少の影響が大きく、整備区域内人口は減少傾向となります。

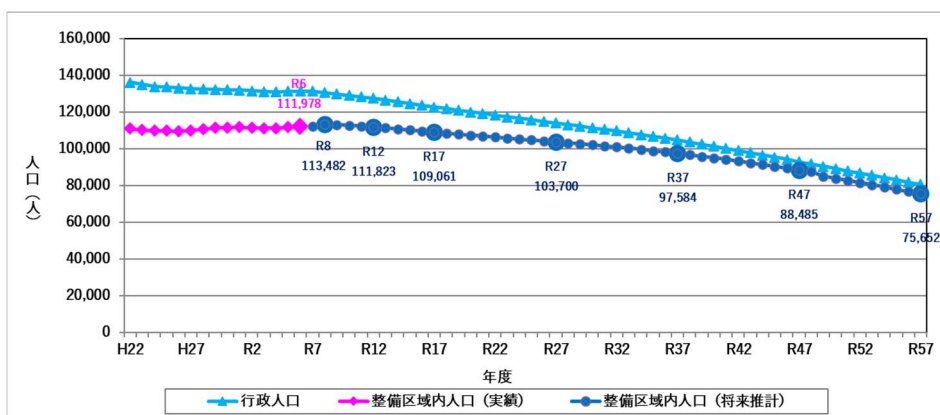


図 4.1-1 行政人口と下水道整備区域内人口の推移

(2) 汚水量の予測

有収水量とは、下水道使用料徴収の対象となる水量で、総処理水量とは、手賀沼終末処理場で処理される水量です。汚水が手賀沼終末処理場に流入するまでに、不明水（地下水や雨天時浸入水など）が混入するため、一般的に総処理水量は有収水量より多くなります。

有収水量・総処理水量ともに、水洗化人口の減少に伴い減少する見込みです。

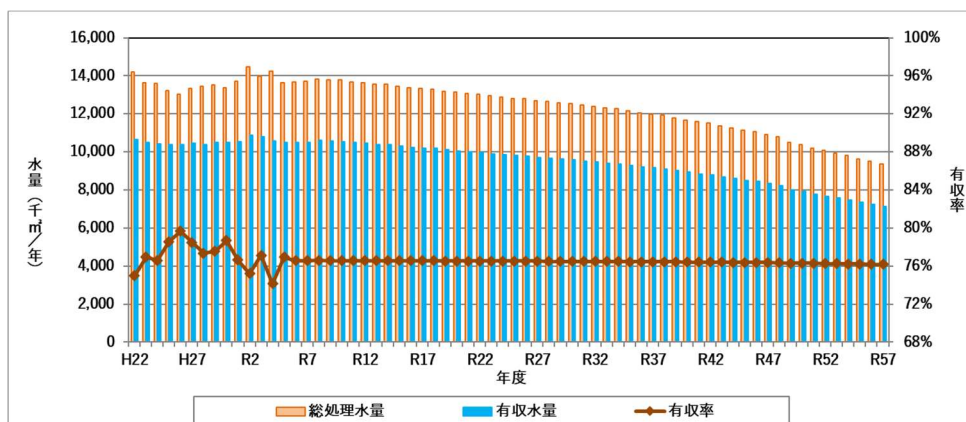


図 4.1-2 有収水量と総処理水量の推移

4.2 使用料収入の予測

有収水量が減少傾向となることから、下水道使用料収入も減少することが見込まれます。

現在の下水道使用料体系の場合、令和8年度の下水道使用料収入は約15.0億円を見込んでいますが、水洗化人口の減少に伴い、10年後の令和17年度には約14.5億円、50年後の令和57年度には約10.1億円と、大きく減少する見込みです。

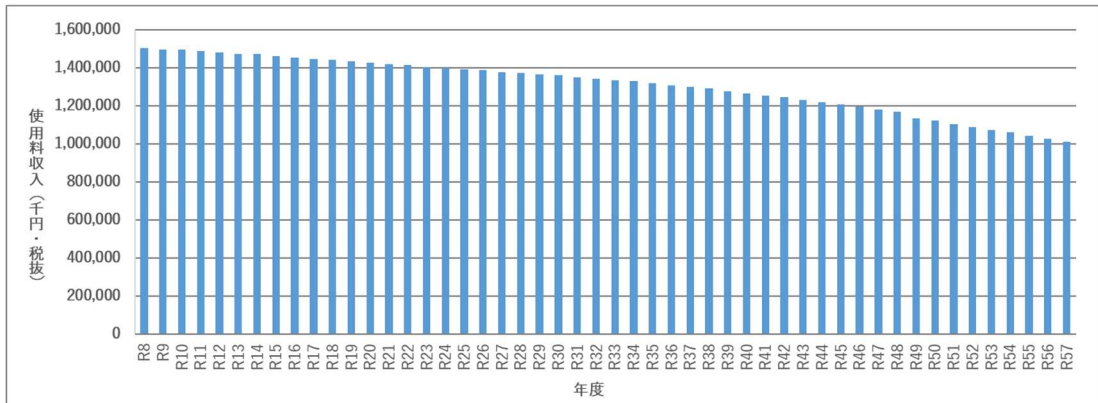


図 4.2-1 使用料収入の見通し

4.3 将来の建設投資額

建設投資額として、汚水建設事業費、雨水建設事業費、流域下水道建設負担金を見込みます。(下図には、職員人件費などの建設事務費は含みません。)

令和8年度から令和17年度までの10年間で、汚水事業に約46億円、雨水事業に約63億円、汚水処理を行っている手賀沼終末処理場の建設にかかる負担金に約8.4億円の経費がかかる見込みです。

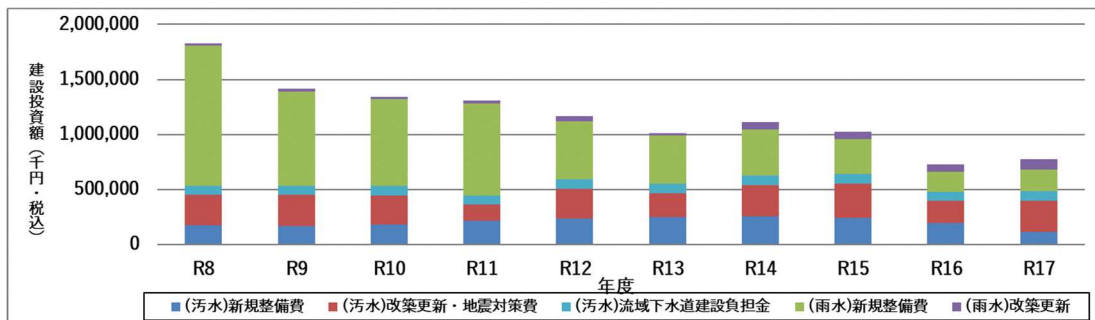


図 4.3-1 建設投資額の見込み

4.4 維持管理費の予測

汚水事業の維持管理費としては、下水道管渠の清掃などの委託料のほか、光熱水費等があります。（下図には、職員人件費などは含みません。）

我孫子市で発生した汚水は千葉県が管理する手賀沼流域下水道に流入しており、流域下水道の手賀沼終末処理場の電力費、人件費などは、本市を含む流域関連市(7市)で負担しています。令和8年度から令和17年度までの10年間で、本市で見込まれる約107億円の維持管理費のうち、約89億円が流域下水道の維持管理費負担金となります。

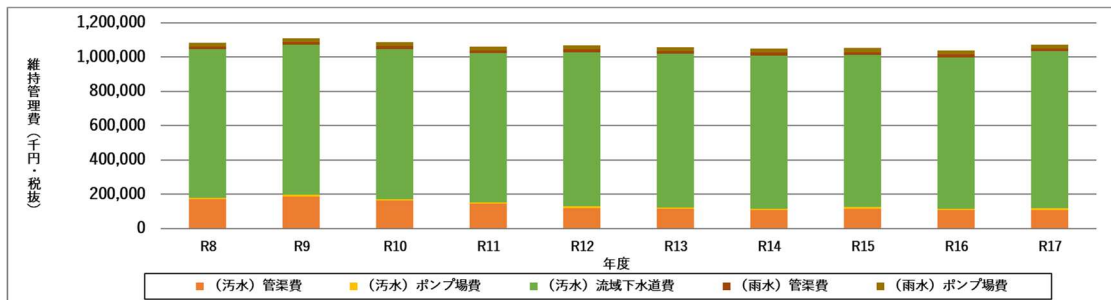


図 4.4-1 維持管理費の予測

4.5 企業債償還費の推移

下水道事業では、建設工事などを行う際に企業債を発行し、財源の一部に充てて事業を進めています。下水道施設は次世代にわたって使用する資産であることから、企業債の発行により資金を調達し、元利償還金という形で財政負担を後年度に平準化することで、世代間負担の公平性を確保しています。

企業債の償還計画では、過去に借り入れた企業債の償還終了により、今後11年後まで償還金は減少し、これ以降は改築・更新事業費等の増加に伴い、償還金は増加する見込みです。

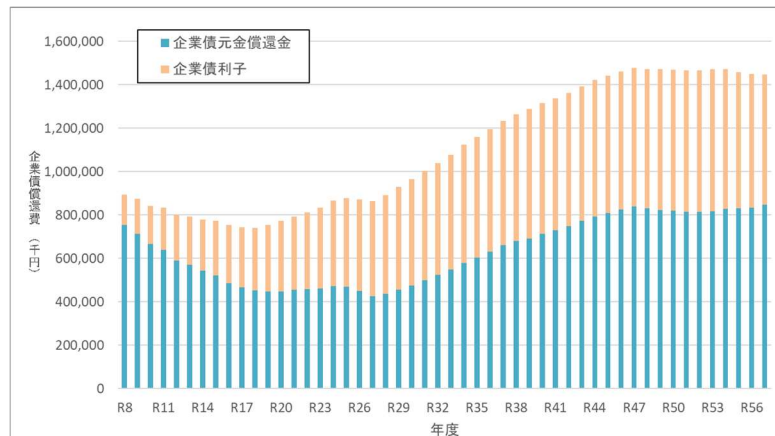


図 4.5-1 企業債償還費(元金・利子)の推移

4.6 現行使用料体系における投資・財政計画

令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間について、現行使用料体系を維持した場合の収入と支出の推計を行いました。

表 4.6-1 投資財政計画【収益的収支】(単位:千円・税抜 現行の使用料)

区分	年度	(単位:千円, %)											
		令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益	1. 営業	1,582,407	1,609,985	1,610,360	1,623,387	1,635,890	1,638,370	1,645,332	1,645,396	1,649,339	1,644,657	1,642,731	1,638,568
	(1) 下水処理	1,488,135	1,487,839	1,504,424	1,499,142	1,497,909	1,488,424	1,483,031	1,476,113	1,473,126	1,462,076	1,454,984	1,447,838
	(2) 雨水処理	79,708	107,411	105,440	123,753	137,489	149,454	161,809	168,791	175,721	182,089	187,255	190,236
	(3) 委託工事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益	2. 営業外	14,564	14,735	492	492	492	492	492	492	492	492	492	492
	(1) 補助金	1,328,594	1,432,847	1,622,429	1,641,450	1,620,309	1,609,674	1,636,755	1,634,738	1,637,091	1,651,256	1,627,615	1,635,432
	他会計補助金	305,787	393,135	585,590	603,533	580,521	565,636	585,751	584,167	586,821	607,877	604,575	633,082
	その他補助金	305,787	393,135	585,590	603,533	580,521	565,636	585,751	584,167	586,821	607,877	604,575	633,082
収益	(2) 長期前受金	1,022,296	1,039,519	1,036,646	1,037,724	1,039,595	1,040,845	1,050,811	1,050,378	1,050,077	1,043,186	1,022,847	1,002,157
	(3) その他	511	193	193	193	193	193	193	193	193	193	193	193
	人計	2,911,001	3,042,832	3,232,789	3,264,837	3,256,199	3,245,044	3,282,087	3,280,134	3,286,430	3,295,913	3,270,346	3,273,998
	費用	2,449,410	2,562,413	2,668,690	2,697,756	2,680,190	2,660,719	2,676,300	2,658,523	2,648,962	2,645,546	2,613,994	2,625,399
支出	(1) 職員給与	75,942	74,389	75,179	75,975	76,779	77,592	78,413	79,242	80,079	80,923	81,778	82,640
	基本給	36,224	35,952	36,275	36,601	36,931	37,264	37,600	37,940	38,283	38,629	38,979	39,332
	退職給付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	39,718	38,437	38,904	39,374	39,848	40,328	40,813	41,302	41,796	42,294	42,799	43,308
支出	(2) 経費	1,011,123	1,040,075	1,209,825	1,233,978	1,210,964	1,191,484	1,198,095	1,182,280	1,173,976	1,176,430	1,168,669	1,203,637
	動力費	5,700	5,775	5,811	5,829	5,853	5,868	5,887	5,905	5,925	5,940	5,958	5,975
	修繕費	48,690	49,889	117,839	137,600	109,092	91,050	62,663	54,809	55,023	55,237	55,451	55,666
	材料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支出	(3) 減価償却費及び資産減耗費	956,733	1,043,411	1,086,175	1,090,549	1,096,019	1,094,566	1,129,545	1,113,028	1,115,253	1,107,260	1,141,996	
	減価償却費	1,362,345	1,383,949	1,383,686	1,383,803	1,392,447	1,391,643	1,399,832	1,397,001	1,394,907	1,388,193	1,363,547	
	減価償却費	134,027	169,425	152,446	173,627	189,474	205,912	221,251	234,973	247,965	263,617	278,961	
	減価償却費	121,591	148,522	139,889	161,190	176,971	193,348	208,662	222,442	235,378	250,962	266,293	
支出	(2) その他	12,458	12,173	12,457	12,567	12,567	12,567	12,567	12,567	12,607	12,635	12,668	12,748
	出計	2,583,437	2,722,838	2,821,136	2,871,383	2,869,684	2,866,631	2,897,611	2,893,496	2,896,947	2,909,163	2,892,955	2,915,100
	常積損益	327,564	319,984	411,653	393,454	386,535	381,413	384,476	386,638	389,483	386,750	377,391	358,898
	特別損益	36,953	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損益	特別損益	570	647	647	647	647	647	647	647	647	647	647	647
	特別損益	36,953	△ 647	△ 647	△ 647	△ 647	△ 647	△ 647	△ 647	△ 647	△ 647	△ 647	△ 647
	繰上利益剰余金又は繰上損失	363,947	313,347	411,006	392,807	395,888	380,766	383,829	385,991	388,836	386,103	376,744	358,251
	繰上利益剰余金又は繰上損失	706,627	683,975	1,094,981	1,487,788	1,772,435	2,047,887	2,347,238	2,634,130	2,983,352	3,369,455	3,746,199	4,104,450
流動	流動	741,693	961,073	1,205,711	1,422,292	1,702,489	1,996,458	2,283,316	2,629,437	3,022,912	3,434,937	3,871,170	4,267,103
	うち未収入	252,774	252,489	252,990	252,108	251,902	250,319	249,419	248,264	247,765	245,921	244,737	243,545
	うち建設改良費	827,150	787,997	748,350	700,847	674,796	625,889	605,980	577,962	555,959	521,652	501,646	487,829
	うち一時借入金	796,366	754,647	713,032	665,102	639,428	590,840	570,803	543,041	521,164	486,801	466,911	452,481
累積欠損金比率	(1) 累積欠損金比率	19,737	22,303	24,271	24,698	24,321	24,002	24,130	23,874	23,748	23,804	23,688	24,301
	(A)-(B) × 100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した不足額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	営業収益一受託工事収益	1,582,407	1,609,985	1,610,360	1,623,387	1,635,890	1,638,370	1,645,332	1,645,396	1,649,339	1,644,657	1,642,731	1,638,568
健全化法	健全化法施行令第16条により算定した不足額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	健全化法施行令第16条により算定した不足額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	健全化法施行令第16条に規定する不足額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	健全化法施行令第17条により算定した不足額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法	健全化法施行令第17条により算定した不足額	1,562,407	1,609,985	1,610,360	1,623,387	1,635,890	1,638,370	1,645,332	1,645,396	1,649,339	1,644,657	1,642,731	1,638,568
	健全化法施行令第22条により算定した不足額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	健全化法施行令第22条により算定した不足額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	健全化法施行令第22条により算定した不足額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※投資財政計画の各収入・支出の額は、予算額とは異なります。

表 4.6-2 投資財政計画【資本的収支】(単位:千円・税込 現行の使用料)

区分	年度	(単位:千円)															
		令和7年度 (決算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度					
資本的収入	1. 企業	737,100	1,232,200	1,025,100	985,400	923,600	821,900	761,500	827,400	788,100	592,200	567,300					
	うち資本費平準化債	184,000	125,000	28,900	1,000	0	0	0	0	0	0	0					
資本的支出	2. 他会計出資金	101,049	35,609	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	3. 他会計補助金	138,024	240,451	255,279	275,397	263,480	250,735	253,203	265,660	263,501	248,114	275,182					
資本的収入	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
資本的収入	6. 国(都道府県)補助金	267,729	551,260	298,900	274,000	313,200	235,700	190,900	223,700	179,900	120,900	124,100					
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
資本的収入	8. 負担金等	20,791	10,147	7,780	7,780	7,780	7,780	7,780	7,780	7,780	7,780	7,780					
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
資本的収入	計	1,264,693	2,069,667	1,587,059	1,542,577	1,508,060	1,316,115	1,213,383	1,324,540	1,239,281	988,994	974,362					
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)	81,168	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
資本的収入	総計	(A)-(B)	1,183,525	2,069,667	1,587,059	1,542,577	1,508,060	1,316,115	1,324,540	1,239,281	988,994	974,362					
	1. 建設改良費	940,497	1,802,934	1,475,785	1,405,169	1,367,131	1,232,187	1,077,379	1,175,184	1,086,923	792,489	838,661					
資本的支出	うち職員給与費	48,577	52,525	53,580	54,114	54,856	55,202	55,754	56,309	56,871	57,437	58,009					
	2. 企業債償還金	833,628	796,367	713,032	665,102	639,428	590,840	570,803	543,041	521,164	486,801	466,911					
資本的支出	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
資本的支出	5. その他	2,859	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000					
	計	1,776,984	2,609,301	2,198,817	2,080,271	2,016,559	1,833,027	1,658,182	1,728,225	1,618,087	1,289,290	1,315,572					
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(D)	593,459	539,634	611,758	537,694	508,499	516,912	444,799	403,685	378,806	320,296	341,210					
	1. 損益剰余保留資金	114,066	365,795	425,491	352,852	350,798	349,041	346,623	340,065	319,141	281,095	299,896					
補填財源	2. 利益剰余金処分額	341,999	0	101,241	105,314	84,478	99,099	39,614	0	0	0	0					
	3. 繰越工事資金	91,359	81,168	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
補填財源	4. その他	46,035	92,671	85,026	79,528	73,223	68,772	58,562	63,620	59,665	39,201	41,314					
	計	593,459	539,634	611,758	537,694	508,499	516,912	444,799	403,685	378,806	320,296	341,210					
補填財源不足額	(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	1. 他会計借入金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
企業債償還金	2. 他会計借入金残高	10,878,907	11,314,740	12,215,761	12,536,059	12,820,231	13,051,291	13,241,988	13,526,347	13,793,283	13,898,682	13,999,071					
	計	10,878,907	11,314,740	12,215,761	12,536,059	12,820,231	13,051,291	13,241,988	13,526,347	13,793,283	13,898,682	13,999,071					

○他会計繰入金

区分	年度	(単位:千円)															
		令和7年度 (決算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度					
収益的収入	うち基準内繰入金	385,495	500,546	727,286	718,010	718,090	747,560	752,958	762,542	789,966	791,830	823,318					
	うち基準外繰入金	364,348	485,820	641,934	632,729	633,349	663,126	668,918	678,672	706,725	708,993	740,887					
資本的収入	うち基準内繰入金	21,147	14,726	85,352	85,281	84,741	84,434	84,040	83,870	83,241	82,837	82,431					
	うち基準外繰入金	239,073	276,060	255,279	275,397	263,480	250,735	253,203	265,660	263,501	248,114	275,182					
資本的収入	計	134,121	240,451	233,781	275,397	263,480	250,735	253,203	265,660	263,501	248,114	275,182					
	うち基準内繰入金	104,952	35,609	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
合計	計	624,568	776,606	924,811	993,407	981,570	998,295	1,006,161	1,028,202	1,053,467	1,039,944	1,098,500					

※投資財政計画の各収入・支出の額は、予算額とは異なります。

表 4.6-3 投資財政計画【原価計算表】(現行の使用料)

原価計算表

供用開始年月日 昭和 45 年 4 月 1 日
 処理区域内人口 111,978人
 計算期間 自 令和 8 年 4 月
 至 令和 18 年 3 月
 (10年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円 1,488,135	千円 1,478,707	千円	千円 1,478,707
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	1,459,819	1,790,371		1,790,371
合 計	2,947,954	3,269,078	0	3,269,078

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
管渠費	人件費			
	給 料	千円 0	千円 0	千円 0
	諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
	修 繕 費	42,501	73,769	9,198
	材 料 費	0	0	0
	路 面 復 旧 費	0	0	0
	委 託 料	14,189	76,718	6,728
そ の 他	427	735	299	
小 計	57,117	151,222	16,224	134,998
ポンプ場費	人件費			
	給 料	0	0	0
	諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
	動 力 費	5,700	5,895	4,807
	修 繕 費	6,189	5,664	3,810
	材 料 費	0	0	0
	薬 品 費	0	0	0
委 託 料	16,293	21,187	14,136	
そ の 他	479	495	291	
小 計	28,661	33,241	23,044	10,197
一般管理費	人件費			
	給 料	38,599	40,690	7,051
	諸 手 当	25,324	25,241	5,276
	福 利 費	12,019	12,929	3,322
	流域下水道管理運営費負担金	818,747	885,307	81,769
	委 託 料	98,462	95,260	787
	そ の 他	20,572	43,130	13,802
	使用料以外の充当財源(△)	△ 478	△ 685	0
小 計	1,013,245	1,101,873	112,007	989,866
資本費	支 払 利 息	121,591	213,214	164,848
	減 価 償 却 費	816,154	758,217	378,749
	企 業 債 取 扱 諸 費	0	0	0
小 計	937,745	971,432	543,598	427,834
合 計 (Y)	2,036,768	2,257,768	694,873	1,562,895

資 産 維 持 費 (Z)	
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	1,562,895

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 94.61$

<使用料水準についての説明>
 現行の下水道使用料単価の場合、経費回収率は令和8年度以降平均94.61%となる見込みである。経費回収率100%の達成を目標として、令和8年4月1日より下水道使用料の改定を検討している。

【収益的収支】

収益的収支の基準外繰入金は10年間で約8.4億円となり、この費用は一般会計が負担することとなります。

※【減価償却費とは】

企業会計において、減価償却の対象となる資産については、取得した段階で全額を経費計上するのではなく、資産を使用できる期間で分割しながら計上します。この費用が減価償却費であり、現金の伴わない支出として計上されます。

※【長期前受金戻入とは】

資産取得時に財源とした補助金等（長期前受金）を、減価償却に対応して収益化したもので、現金の伴わない収入として計上されます。

表4.6-1で示す収支計算では、市で保有する全ての下水道資産の長期前受金戻入を見込んだ結果を示していますが、使用料改定に伴う収支計算や使用料対象経費の算定では、長期前受金戻入のうち汚水事業にかかる「受贈財産評価額」、「受益者負担金」等は、将来の建設財源として新たに収入が見込まれないため、長期前受金戻入から控除して計算しています。

【資本的収支】

資本的収支の基準外繰入金は、令和8年度以降発生しない見込みです。

【一般会計繰入金】

一般会計繰入金とは、市の一般会計（税収入）から下水道事業の運営のために繰り入れられるお金のことで、国が定める繰出基準に基づき、一般会計が負担・補助等することが認められる経費に対する「基準内繰入金」と、赤字補てん分である「基準外繰入金」があります。

「基準外繰入金」は、【収益的収支】における当年度純利益の赤字補てん分と、【資本的収支】における補てん財源充当後の赤字補てん分であり、早急な改善が求められます。

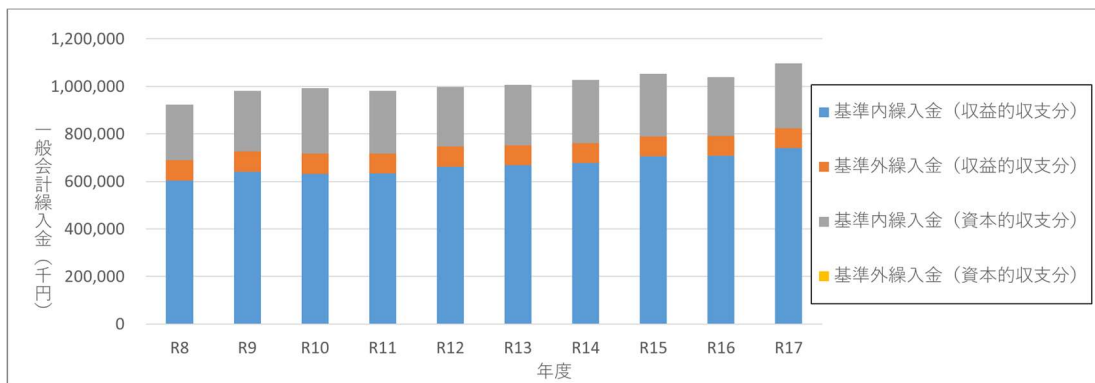


図 4.6-1 一般会計繰入金の推移

4.7 下水道使用料適正化に向けた取り組み

投資・財政計画で算出した将来の収支計算から、「第3章 経営の基本方針」で示した経費縮減などに取り組んでもなお、経営戦略計画期間の10年間において基準外繰入金が発生する結果となりました。そこで、下水道事業の経営健全化を進めるため、下水道使用料適正化の検討を行いました。

下水道使用料適正化の検討にあたっては、「下水道使用料算定の基本的考え方（日本下水道協会2016年度版）」に基づき、算定期間の検討、使用料対象経費の算定、改定率や使用料体系の検討などを行い、次のとおり改定方針を定めました。

(1) 下水道使用料の改定方針

我孫子市における下水道使用料の改定方針は以下のとおりとします。

目標	早期に基準外繰入金の解消を図る ▶ 使用料対象経費に対して使用料収入が不足し、これまで基準外繰入金として市の財政負担となっていた費用については、今回使用料改定を行うことで、下水道使用料で賄う経費とします。 ▶ 公費負担とすることが認められる経費については、従来どおり基準内繰入金として一般会計からの繰入対象とします。
改定率	平均6% ▶ 現在の使用料単価 141.92 円/㎡を、使用料対象経費を賄うことができる水準である 150 円/㎡に引き上げます。
改定時期	令和8年度 ▶ 早期に基準外繰入金を解消し、下水道事業経営の安定を図ります。

4.8 下水道使用料改定を行った場合の投資・財政計画

令和8年度に6%の下水道使用料改定を行った場合、投資・財政計画は以下のとおりとなります。

【収益的収支】

令和8年度の下水道使用料改定により、下水道使用料収入は年間約9千万円増加し、収益的収支の基準外繰入金は解消する見込みです。

【資本的収支】

資本的収支については、下水道使用料改定による増減はありません。

【一般会計繰入金】

下水道使用料改定前に比べ、令和8年度から【収益的収支】の基準外繰入金がゼロとなる見込みです。

【資本的収支】の基準外繰入金はありません。

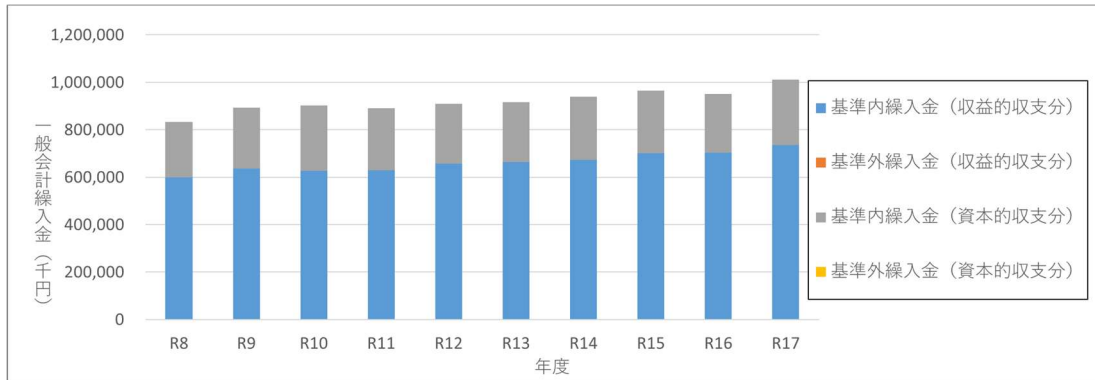


図 4.8-1 一般会計繰入金の推移(使用料改定後)

表 4.8-1 投資財政計画【収益の収支】(単位：千円・税抜 使用料改定後)

区分	年度	(単位:千円, %)													
		令和6年度 (決算)	令和7年度 (見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度		
収益	1. 営業	1,582,407	1,609,985	1,700,626	1,713,336	1,725,765	1,727,675	1,734,314	1,733,963	1,737,727	1,739,030	1,725,436			
	(1) 下水処理	1,488,135	1,487,839	1,584,694	1,589,091	1,587,784	1,577,729	1,572,013	1,584,680	1,581,514	1,549,801	1,534,708			
	(2) 雨水処理	79,708	107,411	105,440	123,753	137,489	149,454	161,809	168,791	175,721	182,089	187,255			
	(3) 受託工事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	(4) その他	14,564	14,735	14,752	14,922	14,922	14,922	14,922	14,922	14,922	14,922	14,922			
	2. 営業外	1,328,594	1,328,594	1,328,163	1,328,163	1,328,163	1,328,163	1,328,163	1,328,163	1,328,163	1,328,163	1,328,163			
収益	(1) 補助金	305,787	393,135	495,324	513,584	490,646	479,331	496,769	495,600	498,433	520,152	546,212			
	他の補助金	305,787	393,135	495,324	513,584	490,646	479,331	496,769	495,600	498,433	520,152	546,212			
	(2) 長期前受金	1,022,296	1,039,519	1,036,646	1,037,724	1,039,595	1,040,845	1,050,811	1,050,378	1,050,077	1,043,186	1,002,157			
	(3) その他	511	193	193	193	193	193	193	193	193	193	193			
	収入	2,911,001	3,042,832	3,232,789	3,264,837	3,256,199	3,248,044	3,282,087	3,280,134	3,286,430	3,295,913	3,270,346			
	(1) 職員給与	2,449,410	2,562,413	2,688,690	2,697,756	2,680,190	2,680,719	2,676,360	2,688,523	2,688,962	2,645,546	2,625,998			
支出	(2) 退職給付	75,942	74,389	75,179	75,975	76,779	77,592	78,413	79,242	80,079	80,923	82,840			
	その他	36,224	35,952	36,275	36,601	36,601	37,264	37,600	37,940	38,283	38,629	39,532			
	経費	39,718	38,437	38,904	39,374	39,848	40,328	40,813	41,302	41,796	42,294	43,308			
	(1) 減価償却費	1,011,123	1,040,075	1,209,825	1,233,978	1,210,964	1,191,484	1,198,095	1,182,280	1,173,976	1,176,430	1,168,669			
	(2) 修繕費	5,700	5,775	5,811	5,829	5,853	5,868	5,877	5,886	5,895	5,902	5,908			
	(3) 減価償却費及び資産減耗費	1,016,823	1,045,850	1,215,636	1,239,807	1,216,817	1,197,352	1,203,972	1,188,175	1,179,872	1,182,335	1,174,578			
支出	(1) 営業外	134,027	160,425	159,446	173,672	189,474	205,912	221,251	234,973	247,985	278,961	289,701			
	(2) その他	12,436	12,173	12,457	12,557	12,557	12,564	12,599	12,531	12,607	12,668	12,748			
	支出	2,953,437	3,048,837	3,347,161	3,361,923	3,350,299	3,346,636	3,363,905	3,365,176	3,366,413	3,367,349	3,368,317			
	(1) 経常	327,564	319,954	319,954	319,954	327,564	327,564	327,564	327,564	327,564	327,564	327,564			
	(2) 特別	36,953	36,953	36,953	36,953	36,953	36,953	36,953	36,953	36,953	36,953	36,953			
	(3) 特別	570	647	647	647	647	647	647	647	647	647	647			
流	当年度純利益	363,947	319,347	411,006	392,807	385,888	380,766	383,829	385,991	388,536	386,103	376,744			
	繰越利益剰余金	706,627	683,975	1,094,981	1,487,768	1,772,435	2,047,487	2,347,738	2,634,130	2,983,352	3,369,455	3,746,198			
	流動	741,693	961,073	1,205,711	1,422,292	1,702,489	1,988,458	2,283,316	2,629,437	3,022,917	3,434,937	3,871,170			
	うち未償債	252,774	252,489	268,057	267,121	266,903	265,225	263,041	263,041	262,519	260,563	259,309			
	うち建設改良費	827,150	787,997	748,350	700,847	674,796	625,889	605,860	577,962	555,959	521,652	501,646			
	うち一時借入金	796,366	754,647	713,032	665,102	639,428	590,840	570,803	543,041	521,164	486,801	452,481			
積	繰上り未払金	19,737	22,303	24,271	24,698	24,321	24,002	24,130	23,874	23,748	23,804	24,301			
	(A)-(B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	地方財政法	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	地方債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	地方債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	地方債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
費	地方財政法	1,582,407	1,609,985	1,700,626	1,713,336	1,725,765	1,727,675	1,734,314	1,733,963	1,737,727	1,739,030	1,725,436			
	(A)-(B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	地方債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	地方債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	地方債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	地方債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

※投資財政計画の各収入・支出の額は、予算額とは異なります。

表 4.8-2 投資財政計画【資本的収支】(単位：千円・税込 使用料改定後)

区分	年度											
	令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算) (見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的収入	737,100	1,232,200	1,343,600	1,025,100	985,400	923,600	821,900	761,500	827,400	788,100	582,200	567,900
うち資本費平準化債	184,000	128,000	82,600	28,900	1,000	0	0	0	0	0	0	0
他会計出資金	101,049	35,609	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3.他会計補助金	138,024	240,451	233,781	255,279	275,397	263,480	250,735	253,203	265,660	263,501	248,114	275,182
4.他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5.他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6.国(都道府県)補助金	267,729	551,260	441,400	298,900	274,000	313,200	235,700	190,900	223,700	179,900	120,900	124,100
7.固定資産売却代金	20,791	10,147	7,780	7,780	7,780	7,780	7,780	7,780	7,780	7,780	7,780	7,780
8.負担金等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9.その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1,264,693	2,069,667	2,026,561	1,587,059	1,542,577	1,508,060	1,316,115	1,213,383	1,324,540	1,239,281	968,994	974,362
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	81,168	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	1,183,525	2,069,667	2,026,561	1,587,059	1,542,577	1,508,060	1,316,115	1,213,383	1,324,540	1,239,281	968,994	974,362
1.建設改良費	940,497	1,802,934	1,888,294	1,475,785	1,405,169	1,367,131	1,232,187	1,077,379	1,175,184	1,086,923	792,489	838,661
うち職員給与	48,577	52,525	53,050	53,580	54,114	54,656	55,202	55,754	56,309	56,871	57,437	58,009
2.企業債償還金	833,628	796,367	754,647	713,032	685,102	639,428	590,840	570,803	543,041	521,164	486,801	466,911
3.他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4.他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5.その他	2,859	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
計	1,776,984	2,609,301	2,682,941	2,198,817	2,080,271	2,016,559	1,833,027	1,656,182	1,728,225	1,618,087	1,289,290	1,315,572
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	593,459	539,634	626,380	611,758	537,694	508,499	516,912	444,799	403,685	378,806	320,296	341,210
補填財源	114,066	365,795	515,376	425,491	352,652	350,798	349,041	346,623	340,065	319,141	281,095	299,896
1.繰越剰余金処分	341,999	0	0	101,241	105,314	84,478	99,099	39,614	0	0	0	0
2.繰越工事資金	91,359	81,168	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3.繰越工事資金	46,035	92,671	111,004	85,026	79,528	73,223	68,772	58,562	63,620	59,665	39,201	41,314
4.その他	593,459	539,634	626,380	611,758	537,694	508,499	516,912	444,799	403,685	378,806	320,296	341,210
補填財源不足額(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債償還金(H)	10,876,907	11,314,740	11,903,693	12,215,761	12,536,059	12,820,231	13,051,291	13,241,988	13,526,347	13,793,283	13,888,682	13,999,071
○他会計繰入金												
収益的収支	385,495	500,546	600,764	637,337	628,135	628,785	658,578	664,391	674,154	702,241	704,531	736,448
うち基準内繰入金	364,348	485,820	600,764	637,337	628,135	628,785	658,578	664,391	674,154	702,241	704,531	736,448
うち基準外繰入金	21,147	14,726	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支	239,073	276,060	233,781	255,279	275,397	263,480	250,735	253,203	265,660	263,501	248,114	275,182
うち基準内繰入金	134,121	240,451	233,781	255,279	275,397	263,480	250,735	253,203	265,660	263,501	248,114	275,182
うち基準外繰入金	104,952	35,609	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	624,568	776,606	834,545	892,616	903,532	892,265	909,313	917,594	939,814	965,742	952,645	1,011,630

※投資財政計画の各収入・支出の額は、予算額とは異なります。

表 4.8-3 投資財政計画【原価計算表】(使用料改定後)

原価計算表

供用開始年月日 昭和 45 年 4 月 1 日
 処理区域内人口 111,978人
 計算期間 自 令和 8 年 4 月
 至 令和 18 年 3 月
 (10年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使 用 料 (X)	1,488,135	1,567,430		1,567,430
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	1,459,819	1,701,648		1,701,648
合 計	2,947,954	3,269,078	0	3,269,078

支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)	
	千円	千円	千円	千円	
管渠費	人件費	0	0	0	
	給料	0	0	0	
	諸手当	0	0	0	
	福利費	0	0	0	
	修繕費	42,501	73,769	9,198	64,571
	材料費	0	0	0	0
	路面復旧費	0	0	0	0
	委託料	14,189	76,718	6,728	69,991
その他	427	735	299	436	
小計	57,117	151,222	16,224	134,998	
ポンプ場費	人件費	0	0	0	
	給料	0	0	0	
	諸手当	0	0	0	
	福利費	0	0	0	
	動力費	5,700	5,895	4,807	1,088
	修繕費	6,189	5,664	3,810	1,854
	材料費	0	0	0	0
	薬品費	0	0	0	0
委託料	16,293	21,187	14,136	7,051	
その他	479	495	291	204	
小計	28,661	33,241	23,044	10,197	
一般管理費	人件費	38,599	40,690	7,051	33,639
	給料	25,324	25,241	5,276	19,966
	福利費	12,019	12,929	3,322	9,607
	流域下水道管理運営費負担金	818,747	885,307	81,769	803,538
	委託料	98,462	95,260	787	94,473
	その他	20,572	43,130	13,802	29,328
使用料以外の充当財源(△)	△ 478	△ 685		△ 685	
小計	1,013,245	1,101,873	112,007	989,866	
資本費	支払利息	121,591	213,214	164,335	48,880
	減価償却費	816,154	758,217	374,728	383,489
	企業債取扱諸費	0	0	0	0
小計	937,745	971,432	539,063	432,369	
合計	2,036,768	2,257,768	690,338	1,567,430	

資産維持費(Z)	
使用料対象経費(Y)+(Z)	1,567,430

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 100.00$

<使用料水準についての説明>
 令和8年4月より下水道使用料を改定し、経費回収率は100%となる見込みである。

4.9 投資・財政計画に未反映の取り組みや今後検討予定の取り組みの概要

投資・財政計画で未反映の取り組みや、今後下水道事業を継続的に運営していくにあたって推進すべき取り組みについて以下に整理します。

表 4.9-1 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	我孫子市終末処理センター（し尿処理場）の流域関連公共下水道への接続を検討しており、効率的な汚水処理システムの構築を目指します。
投資の平準化に関する事項	新規の管路整備は、継続的に事業を進める方針です。 改築・更新については、ストックマネジメント計画に基づき、計画的な点検・調査、修繕・改築を実施して費用を平準化することにより、経費の縮減に努めます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFI など)	下水道施設の工事や維持管理を効率的に実施するため、ウォーターPPP（官民連携）の導入可能性について検討を進めていきます。

表 4.9-2 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和8年度に、使用料の改定を行う予定です。令和8年度の改定により、経費回収率は100%となる見通しですが、今後も社会情勢の影響を踏まえながら、適正な使用料水準の検証を定期的に行う方針です。
---------------	--

表 4.9-3 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)	現在の維持管理委託は、仕様発注にて単年度契約で行われていますが、今後は、長期契約、性能発注、維持管理と更新を一体的にマネジメントする「ウォーターPPP」の導入の可能性を検討します。
職員給与費に関する事項	事業量に応じ、職員数の適正化に努めます。
動力費に関する事項	動力費低減のため、設備更新時に省電力設備を導入することを検討していきます。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画を基に適切な維持管理を行い、必要となる修繕費の適正化に努めます。
委託費に関する事項	委託の効率化を行い、費用の縮減に努めます。

第5章. 進捗管理と経営指標

下水道事業を取り巻く環境は年を追うごとに大きく変化していることから、下水道使用料についても、常に最新の状況を反映した検証や見直しが必要となっています。また、国庫補助金の交付要件として、定期的な（少なくとも5年に1回）、使用料改定の必要性についての検証が必要とされています。

このような状況を踏まえ、我孫子市公共下水道事業の経営健全化に関する定量的な業績指標や目標値、具体的取り組み、実施時期について、以下のとおり定めました。

5.1 進捗管理及び継続的な取り組み

経営戦略では、毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、見直し（ローリング）を行い、PDCAサイクルを働かせることが重要です。

我孫子市公共下水道事業では、毎年度業績指標の達成状況や計画における予測値からの乖離の検証を行った上で、5年後の令和12年度までに経営戦略及び使用料適正化についての再検討を行います。

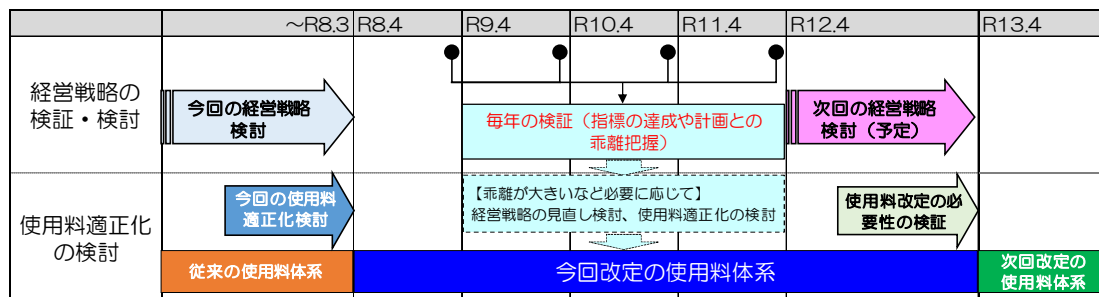


図 5.1-1 今後の経営戦略・使用料改定のスケジュール

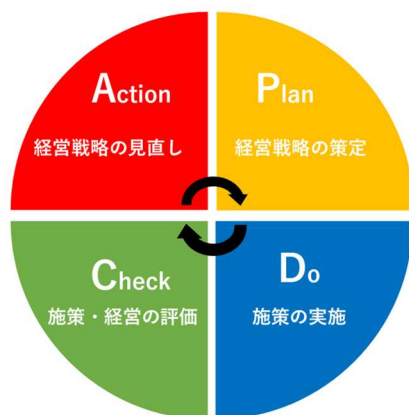


図 5.1-2 PDCAサイクルによる
経営戦略の見直し

【毎年度の経営戦略検証内容】

- ①支出（特に建設事業費、維持管理費）及び、収入（主に使用料収入）の、計画値との乖離の把握。
- ②経営比較分析表を用いた、経営指標の確認。
- ③物価・金利の変動、社会的ニーズの変化など、社会情勢の変化の把握。

5.2 経費回収率の向上に向けたロードマップ

「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」（国土交通省事務連絡 令和2年7月22日）を踏まえ、経費回収率の向上に向けたロードマップ（概ね10年程度での段階的な使用料適正化や経営改善等の具体的取組、実施予定時期及び業績目標）を以下のとおり示します。

＜具体的な取組及び実施時期、業績目標＞

1) 水洗化率の向上

令和6年度における我孫子市の水洗化率は99.05%となっています。未接続者からは下水道使用料を徴収できないため、広報での周知や戸別訪問などを行い、水洗化率の向上と使用料の増収を図ります。

業績目標：令和12年度	水洗化率 99.11%
令和17年度	水洗化率 99.21%

表 5.2-1 水洗化率の目標値

項目	経営戦略計画期間									
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
水洗化率(%)	99.07	99.08	99.09	99.10	99.11	99.13	99.15	99.17	99.19	99.21

2) 下水道使用料の適正化

経費回収率を100%とするため、下水道使用料の適正化を行います。

令和8年度に、令和6年度の使用料単価に対して改定率6%の下水道使用料改定を行い、令和8年度以降は経費回収率100%を維持していきます。

業績目標：令和12年度	経費回収率 100.00%
令和17年度	経費回収率 100.00%

表 5.2-2 経費回収率の目標値

項目	経営戦略計画期間									
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経費回収率(%)	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00